

令和8年 第11回委員会会議録

1 開催年月日 令和8年5月20日（水）

2 開閉会時刻 開会：午前10時30分 閉会：午前11時46分

3 場 所 福岡市選挙管理委員室

4 出席委員 富永委員長、市木委員長職務代理人、栃木委員、宮崎委員

5 事務局職員 事務局長、選挙課長、庶務係長、選挙係長、書記1名

6 傍聴者 なし

7 議 題

（1）議案

議案第10号 福岡市長選挙に用いる投票用紙の様式について

議案第11号 福岡市長選挙に用いる仮投票用封筒、不在者投票用外封筒、郵便等による不在者投票用外封筒及び特定国外派遣隊員の不在者投票用外封筒に押すべき印について

議案第12号 福岡市長選挙における印影印刷用公印の使用について

（2）報告事項

① 選挙人名簿から抹消する者の数について

② 在外選挙人名簿登録者数について

③ 令和7年度明るい選挙出前授業の実施状況について

（3）その他

次回以降の委員会の開催予定日時

・令和8年6月1日（月）午後1時30分

・令和8年6月22日（月）午前10時30分

・令和8年7月6日（月）午前10時30分

8 議事次第（○：出席委員、▲：事務局職員）

（1）議案

議案第10号から第12号について、事務局から説明を行い、審議の結果、出席委員の全会一致で可決された。

（2）報告事項

報告事項について、事務局から資料の説明・報告を行った。

（3）その他

・次回以降の委員会の開催日時は、資料記載のとおり決定した。

【質疑等】

○ 議案第10号について、疑問票がでた場合にどういった対応をしているのか。
▲ 疑問票については、最終的に各区の開票管理者において判断している。
○ 区の開票管理者が判断しているということだが、市選管においても、具体的な疑問票の判断事例を収集し、適宜、区へ周知、更新していくなど疑問票の取扱いを整理されたい。
○ 議案第10号について、投票用紙の様式に市長選の執行日の記載がないが、問題ないのか。
▲ 市長選挙においては、公職選挙法で投票用紙への執行日の記載について特に定めがない。理由として、台風や災害などで期日の繰越が発生する可能性があることから、投票用紙へ執行日を記載することを定めていないと思料する。
○ 5月7日に審議した市長選挙の告示日だが、前回は、7月頃に審議していたようだが、今回は前回よりも早い時期に審議となったが、何らかの意図があるのか。
▲ 期日前投票所の会場として利用する商業施設において、施設のスケジュール上、早期の会場予約を実施しないと利用日程の調整が困難になることや投票率向上に向け、早期に期日を周知するため、前倒しで審議決定することとなった。
○ 報告事項③について、中学校や高校の出前授業の件数が少なく、特に高校は有権者がいることもあり、申請待ちではなく、より積極的に出前授業などで啓発を行ってもらいたいが、何らかの検討はされているか。
▲ 市選管としても、若年層の投票率の低さが全体の投票率を押し下げていることは課題と認識しており、申請がなかった学校への確認や分析を行い、出前授業の実施件数を増やしていきたいと検討している。
○ 各学校の授業カリキュラムの都合もあると思うが、教育委員会と協力して、中学校や高校などに対して積極的に出前授業を受けてもらえるよう、引き続き検討されたい。